

目標5【環境教育・活動分野】

環境の大切さを学び、伝え、人を育てるまち

- 主な取組地域：自然公園等の地域・都市地域・農村地域
- 取組の期間：短～中～長期

【基本的な考え方】

地球上に住むすべての人が、地球環境問題、自然環境保全、循環型社会形成等、環境問題に関心をもち、正しい知識を得て、自らの生活において実践することが求められています。

環境問題は、地球や自然界と様々な人間活動の関係によって引き起こされることから、流動的で複雑ですが、身近な問題でもあり、一人ひとりの行動で改善されることも多いのです。

環境教育に対する市民意識は、市民アンケート調査結果において、学校以外での環境教育の必要性を83.6%の市民が感じ、60代では36.9%が環境保全活動へ参加するなど、年齢が高くなるほど参加率が高くなっています。

このことから、環境を改善する行動の基礎となる環境教育が重要であり、子どもから大人まで、だれもが環境について学び実践できる機会と場を設ける必要があります。

また、自然と共生してきた先人の知恵を知ることで、自然観や文化を継承することも重要であり、一人ひとりが歩いて地域の自然を再確認するなど、日常の中で環境と向き合うことが大切です。

環境教育では、学校、職場、地域において情報や知識を共有し、実践しながら、協働の意識を醸成し、みんなで環境問題に取り組むことのできる人づくり、リーダーの育成が重要なことから、私たちは「環境の大切さを学び、伝え、人を育てるまち」の実現を目指します。

【取組の体系】**(1) いつでも、どこでも、だれもが学べる環境学習の推進**

- 1) 学校における環境学習の推進
- 2) 地域や家庭における環境学習の推進

(2) 環境保全活動への参加・ネットワークづくり

- 1) 環境保全活動などへの参加
- 2) 環境情報の共有・ネットワークづくり
- 3) 環境保全に関するリーダーの育成

(3) 環境保全の情報提供と人・まち・国の交流推進

- 1) 環境情報の収集・蓄積
- 2) 環境情報の発信・提供
- 3) 地域間・国際交流の推進

(4) 文化や自然などの地域遺産の保全

- 1) 有形・無形文化財、伝統文化の保護
- 2) 先人の知恵（文化や自然観）に学び、活かす

(1) いつでも、どこでも、だれもが学べる環境学習の推進

【現状と課題】

千歳市は、環境保全啓発事業として、出前講座、6月の環境月間、ごみ減量・リサイクル標語コンクール、千歳市こども環境教室、自然環境保護啓発事業など各種事業を実施し、自然環境の保全や地球温暖化対策の取組に関して、普及啓発を進めています。

環境保全の意識を一層浸透させていくためには、各種行事の展開に加えて、一人ひとりが「できるところからはじめよう」を合い言葉に、身近な環境を見て、感じて、考えることのできるしくみづくりが必要です。

【基本的な目標】

環境保全について、だれもが学べるしくみをつくり、地域全体で取り組む体制の構築を目指します

<数値目標>

◇環境学習などの受講者数

平成21年度の223人を毎年240人に受講者を増やし継続する

◇環境イベント等参加者数

平成21年度の2,200人を毎年2,500人にする

1) 学校における環境学習の推進 ■■■

ア. 市民の取組

- 身近な自然や環境問題を題材として環境教育を進めるため、地域資源の情報提供や学校での取組に協力しましょう。

イ. 事業者の取組

- 学校等の要請に対応し、環境に関する講師や専門家の派遣に協力しましょう。
- 施設見学等の受入れを通じて、子どもたちの環境学習を支援しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 子どもたちの自然愛護や環境保全への意識の向上を図るため、学校において身近な自然や環境問題を題材とした環境教育を推進します。
- 子どもたちの環境保全の意識を高め、エネルギーの効率的利用を学習するため、環境に配慮した学校施設の整備を推進します。

2) 地域や家庭における環境学習の推進 ■■■

ア. 市民の取組

- 地域や学校などで行われる環境づくりの行事に参加しましょう。
- 環境問題への理解を深めるため、環境フェアなどの環境に関する行事や学習会、観察会、環境保全活動などに積極的に参加しましょう。
- 日常生活における環境負荷の程度を把握するため環境家計簿*などをつけましょう。
- まち歩きなどを通じて、身近な地域環境の良いところや改めたいところを再発見し、情報共有しましょう。

イ. 事業者の取組

- 職場や団体などで、地域環境を学ぶ出前講座を積極的に活用しましょう。
- 環境フェアなど、親子で参加できる環境教育行事への参加・出展に努めましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 地域や職場・団体などの要請に対応し、地域環境に関する出前講座の開催を推進します。
- 地球環境・自然環境・生活環境などを親子で参加し、一緒に考える環境教育プログラムの実施を推進します。
- 地域の環境・自然環境・生活環境などについてのパンフレットや概要書などを発行し、環境情報の提供に努めます。

(2) 環境保全活動への参加・ネットワークづくり

【現状と課題】

千歳市では、NPO法人など様々な市民団体が、環境保全活動を進めており、市域の枠にとらわれずに活動している人もいます。また、環境保全を広く進め、地域貢献を目指す企業も数多くあります。

よりよい環境づくりを進めるために、人材や団体の育成などの市民活動の支援とともに、これらが連携・協力しながら地域の環境問題に取り組んでいく必要があります。

【基本的な目標】

環境保全に取り組む人を育てるとともに、人と人のつながりと活動を広げる意識の醸成を図ります

<数値目標>

◇環境リーダー*育成研修参加者（累計）

平成 21 年度まで実績がなかったものを平成 32 年度までに
延べ 75 人にする

1) 環境保全活動などへの参加 ■■■

ア. 市民の取組

○清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事など、環境保全活動に積極的に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

○清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事など、市民とともに行う環境保全活動を積極的に主催・支援しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

○市民、事業者等が行う、清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事などの情報を収集するとともに、市が実施する環境保全活動を広報紙や市のホームページで発信します。

○苗木やその他資材の提供を通じて植樹・花壇整備等の活動を支援します。

2) 環境情報の共有・ネットワークづくり ■■■

ア. 市民の取組

○環境保全活動を行う市民団体は、地域環境や活動報告などについて、積極的に情報交流を行ないましょう。

イ. 事業者の取組

○清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事など環境保全活動を市民とともに参加しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

○市民や団体の交流・連携などを促進するため、環境保全に関するまちづくり活動の充実を図ります。

○環境保全活動を行う団体がもつ情報を共有できるネットワークの充実を図ります。

3) 環境保全に関するリーダーの育成 ■■■

ア. 市民の取組

- 環境保全活動を担う知識と実践力を身につけたリーダーを育成するための環境リーダー*育成研修に積極的に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- 職場から、環境保全活動を担っていく地域のリーダー育成を図りましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 各地域において、環境保全活動を担っていく知識と実践力を身につけたリーダーを育成するための環境リーダー*育成研修の実施を推進します。
- 信頼できる知識・能力をもったリーダーを確保するため、国などの制度による環境に関する資格の受講や取得を支援します。
- 地球環境・自然環境・生活環境などについて、幼児期から少年期までの各発達段階に応じた環境教育プログラムの策定等を検討します。



環境フェア（環境クイズ選手権）

★用★語★解★説★

環境リーダー：「環境リーダー」という言葉に決まった定義はありませんが、ここでは、単なる「環境行動の担い手」から一歩踏み込んで、「環境保全活動を担う知識と実践力を身につけ、他の市民に率先して普及啓発が行える人」のことを指しています。

(3) 環境保全の情報提供と人・まち・国の交流推進

【現状と課題】

千歳市の環境の保全と創造は、自然・歴史・産業などの多種多様で魅力的な地域資源を大切にするとともに、公害の未然防止など環境保全の推進が課題となることから、市民みなで環境保全について学び、行動に移すには、環境に関する情報を蓄積し、共有することが必要です。

また、千歳市は、国際交流都市としてのまちづくりを進めていることから、姉妹都市をはじめとする国内・国際間で、地球環境の保全のための交流に取り組む必要があります。

【基本的な目標】

地域内での環境保全活動の活性化を目指し、人と人とのつながりを地域や国際間で広げていくことを目指します

<数値目標>

◇市民・事業者・団体等による交流機会の数

平成 21 年度まで実績がなかったものを平成 32 年度には年 2 回開催する

◇都市間交流、国際交流に関する市民満足度

平成 21 年度の 15.1%を平成 32 年度には 25%に高める

1) 環境情報の収集・蓄積 ■■■

ア. 市民の取組

○身近な環境に関する情報に関心を深め、環境保全活動に参加するため、インターネットや広報紙などを通じて情報収集しましょう。

イ. 事業者の取組

○地域の環境に関する情報をインターネットや広報紙等で情報収集しましょう。

○他の事業者や市外・国外の環境保全活動に関心をもちために、インターネットなどの情報媒体から情報収集しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 市民や事業者が取り組む環境保全活動の実態に関する情報の収集・蓄積に取り組めます。
- 環境にかかわる市民団体などに対して、情報や知識、活動の場の提供などを支援します。

2) 環境情報の発信・提供 ■■■

ア. 市民の取組

- 千歳市内を歩いて、見て、感じた地域の身近な環境についての情報を市民間で共有しましょう。
- 地域の環境に関する情報を市（行政）に対して提供しましょう。

イ. 事業者の取組

- 事業所周辺の地域の環境に関する情報を市民や市（行政）へ提供しましょう。
- 環境保全にかかわる活動や技術・知識を市民や市（行政）へ提供しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 地域の環境状況や対策等を公表する「千歳市環境白書」等を継続して発行します。
- 環境保全活動やこれまでに培った技術・知識等の環境情報を、市のホームページや広報紙などを活用して、市民等に提供します。
- 環境保全啓発事業などの行事を通じて、市内外・国外の優良な環境保全の取組を紹介します。

3) 地域間・国際交流の推進 ■■■

ア. 市民の取組

- 市の主催・支援する地域間・国際交流のプログラムやイベントに積極的に参加しましょう。
- 市民団体による環境保全活動を通じて、地域外・国外の団体と交流しましょう。

イ. 事業者の取組

- 市の主催・支援する地域間・国際交流のプログラムやイベントに積極的に参加しましょう。
- 事業者間・業界の環境保全活動に積極的に参加し、連携の環を広げましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 地域の環境保全活動を推進するため、市民・事業者等による地域間の交流を促進するとともに、地球環境保全に取り組む他市町村との交流や姉妹都市・友好親善都市との協力を図ります。
- 「J8サミット 2008 千歳支笏湖*」千歳宣言（気候変動への取組）の普及啓発を推進します。
- 「第12回日中韓三カ国環境大臣会合*」の千歳市開催を契機に、市内の環境保全の取組を広く紹介します。



J8参加者による記念写真

★用★語★解★説★

J8（ジュニアエイト）サミット 2008 千歳支笏湖：平成20年（2008年）に洞爺湖町で開催された先進国首脳会議（G8）にあわせて千歳市内で開催されました。世界15の国々の若者たちが国際問題について、話し合い、意見をまとめ、G8首脳に「千歳宣言」として提出し、世界に発信しています。（資料7-5 137ページ参照）。

日中韓三カ国環境大臣会合：北東アジアの中核である日本・中国・韓国の三カ国の環境大臣が一堂に会し、地球規模の環境問題などを議論し、協力関係を強化するための会議で毎年開催されています。平成22年度（2010年度）は千歳市・苫小牧市で開催。

(4) 文化や自然などの地域遺産の保全

【現状と課題】

千歳市は、道内屈指の埋蔵文化財の宝庫として知られています。国指定史跡「キウス周堤墓群」など2か所、遺跡 286 か所のほか、国指定重要文化財である「動物形土製品」や「土製仮面」などが発見され、史跡や文化財の保全に取り組んでいます。

また、アイヌ文化や開拓期から伝わる先人の伝統的な有形・無形の文化があり、先人の様々な技術や芸能として残されています。

それらは、地域の人々の積極的な活動により保存と継承が図られてきましたが、今後は、より多くの市民が関心を持ち理解を深める活動の充実が必要です。

【基本的な目標】

郷土の歴史や文化に根付いた、環境保全意識を将来に継承します

<数値目標>

◇文化財パトロールの実施回数

平成 21 年度まで実績がなかったものを平成 32 年度には年間 6 回
実施する

◇郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会の数

平成 21 年度の 10 回を 10 年間継続して機会を設ける

◇伝統文化にふれあうための講演会や公演の実施回数

平成 21 年度まで実績がなかったものを平成 32 年度には年間 4 回
設ける

1) 有形・無形文化財、伝統文化の保護 ■■■

ア. 市民の取組

- 地域の歴史文化について理解を深め、文化財や伝統文化の保護活動に参加しましょう。
- 地域行事や文化活動、伝統文化の伝承活動に積極的に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- アイヌ文化や各地に残る先人の残した文化財等への理解を深め、保護・伝承活動を支援しましょう。
- 市民が主体となって行う地域資源の保全のための活動を支援しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存を推進します。
- 千歳市の特性を示す様々な郷土資料の公開・活用の機会を充実します。
- 郷土芸能やアイヌの伝統文化を次の世代に継承していく活動を支援します。

2) 先人の知恵（文化や自然観）に学び、活かす ■■■

ア. 市民の取組

- 郷土芸能やアイヌの伝統文化を紹介するイベントに積極的に参加しましょう。
- アイヌ文化の自然観や開拓時代の生活文化に積極的にふれ、自然環境の恵みに対する理解を深め、野生動植物と向きあうマナーを実践しましょう。

イ. 事業者の取組

- アイヌ文化や各地に残る先人の残した文化財等への理解を深め、保存・伝承活動を支援しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 市民が自然や歴史、文化を知ることにより郷土を考えることができる機会を充実します。
- 市民がアイヌの伝統的文化にふれ、理解を深めることができる機会を充実します。

